

# 村山讓さんの名誉回復と 看護の未来のために

「支援する会」会長・いの健道センター理事長  
細川 誉至雄



看護師業務は長時間労働、疲労蓄積などで精神障害や過労（自）死に繋がりがや  
すい職種です。新型コロナウイルス感染症でもそれが顕著に現れました。特に新卒看護師  
は学生時代に学んだことと医療の現実にギャップを感じ卒業後も数か月は精神  
身体症状を呈する（リアリテイショック）人が少なくないと言われています。

労働者が業務上健康を害した場合（自死も含め）は保護救済のための労災を受  
ける権利が発生します。しかし、2013年に起きた新卒看護師村山讓さんの自死  
事件について、釧路地裁は業務上の強い心理的負荷はなかったとして労災を認め  
ませんでした。業務上の心理的負荷を過小評価し、新卒看護師が置かれている環  
境を理解しない不当な判決と言わざるを得ません。村山讓さんの自死事件は個人  
の問題ではなく医療労働全体の問題、また看護師を養成する教育の問題です。讓  
さんの名誉回復と看護の未来のために札幌高裁で再度争います。裁判所に声を届  
けるための署名やカンパなど、みなさんの支援を心からお願いします。

## 「支援する会」事務局

- 北海道医療労働組合連合会（略称：道医労連）
- 認定 NPO 法人働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター  
（略称：いの健北海道センター）  
連絡先：「いの健北海道センター」 TEL：011-825-4032  
〒003-0803 札幌市白石区菊水3条3丁目2-40

# 医療現場に安全と安心を

## 村山讓さんの 労災認定を求める裁判への ご支援を

### 釧路赤十字病院新人看護師パワハラ自死事件



新人看護師村山讓さんの労災認定を支援する会

# 事件の概要とたたかいの経過

新卒看護師として就職した村山譲さんは働き始めて半年余り経った 2013 年 9 月、自ら命を絶しました。労災申請は認められず、ご両親は国を相手に労災認定を求めて裁判でたたかっています。

## 就職・手術室配属

町役場の職員だった村山譲さんは、あこがれの職業であった看護師になりたいとの思いを実現するため職を辞して看護大学に入学し、2013 年 4 月、釧路赤十字病院に就職。手術室に配属となりました。

## 質問攻め、無視・罵声、「職場のお荷物」

配属先の部署では、焦りや緊張から思うように業務習得が進まず、上司からの「質問攻め」を受けたり、業務を先に進ませない処遇を受けたりしていました。

譲さんは体調を崩し、胃痛、頭痛、不眠に悩まされていました。

## 自死

2013 年 9 月 15 日、勤め先から遠く 360 km も離れた実家の車で譲さんは自ら命を絶しました。享年 36 歳。

リュックサックの中には遺書が残されていました。

その遺書には「〇〇先生に『お前はオペ室のお荷物だな』といわれて確信しました。成長のない人間が給料をもらうわけにはいきません。申し訳ありません」と。

## 労災不支給の決定

遺書にはパワハラを受けていた記述が残されており、「譲さんの勤務状況や職場での様子が知りたい」と、ご両親が病院に問い合わせましたが、上司や同僚との面会は断られ、病院からのまともな回答もありませんでした。ご両親は 2015 年 9 月に労災申請をしますが認められず、審査請求、再審査請求も棄却されてしまいました。

## 地裁提訴 不当判決

ご両親が労災不支給決定の取り消しを求めて提訴したのは 2018 年 4 月。「なぜ死を選ばなければならなかったのか」真実が知りたい一心でたたかい続けた 4 年間。2022 年 3 月、釧路地裁の判断は「請求棄却」の不当な判決でした。その理由は「職場で受けた数々の行為や言動は、個々の精神的負荷として中程度であり、労災認定基準に満たない」というものでした。

### <労災申請からの経過>

- 2015 年
  - 9 月 釧路労働基準監督署へ労災申請
- 2016 年
  - 3 月 遺族補償一時金不支給決定
  - 4 月 審査請求
  - 7 月 「釧路支援する会」結成
- 2017 年
  - 1 月 審査請求棄却
  - 2 月 再審査請求
  - 11 月 再審査請求棄却
- 2018 年
  - 4 月 釧路地裁に「労災不支給処分取消請求事件」提訴
- 2022 年
  - 3 月 請求棄却の不当判決  
札幌高裁へ控訴

### 譲さんのお母さん 村山百合子さん（原告）の地裁での最終陳述からの抜粋

大切に育ててきた子どもに、このような悲しい最期を迎えさせてしまったという事実に、毎日苦しんでおります。手足を引きちぎられたような、言葉に表せない辛い毎日です。

譲が仕事を原因として極限まで追い詰められ、看護師としての夢を途中で諦めなければならなかったという真実を裁判で明らかにすることで、譲の名誉を回復し、これからの新人看護師が安心して働くことができるような職場環境に少しでも近づけたいと思い、頑張り続けてきました。どうか、公正なご判断をいただけますようお願いいたします。